

# 羽村市下水道事業経営戦略

令和4年3月

羽村市上下水道部



## 目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	
① 施設	1
② 使用料	1
③ 組織	2
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	
(1) 処理区域内人口の予測	2
(2) 有収水量の予測	3
(3) 使用料収入の見通し	3
(4) 施設の見通し	3
(5) 組織の見通し	3
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	4
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	4
① 収支計画のうち投資についての説明	4
② 収支計画のうち財源についての説明	4
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	4
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	5
① 今後の投資についての考え方・検討状況	5
② 今後の財源についての考え方・検討状況	5
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	5
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5
投資・財政計画（収支計画：現行使用料）	6
投資・財政計画（収支計画：使用料改定）	8
投資・財政計画（収支計画：現行使用料）	10
投資・財政計画（収支計画：使用料改定）	12
経営比較分析表（令和2年度決算）	14



# 羽村市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東京都羽村市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和53年度供用開始 (供用開始後43年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	6,904.15人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への接続 の有無	有
処 理 区 数	2処理区 ・多摩川上流処理区 ・多摩川右岸秋川処理区		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理については、東京都の流域下水道の関連公共下水道事業として、広域処理を行っています。 水質検査についても、平成14(2002)年度より東京都下水道局と五市一町(立川市、青梅市、昭島市、福生市、羽村市、瑞穂町)で構成する、多摩川上流流域下水道事業対策協議会で共同実施をしています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適な

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	下水道使用料料金表(月額) ※消費税抜き						
	基本使用料 (10m <sup>3</sup> 含む)	従量使用料					
	352円	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき72円	21m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき96円	51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき120円	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき150円	201m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき186円	501m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき209円
現行使用料体系は、平成18年4月1日に改定 基本使用料と従量使用料を併用する二部使用料制を採用 基本使用料には、基本水量10m <sup>3</sup> を設定。従量使用料には、累進制を採用							
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ ※公衆浴場のみ別使用料体系を設定						
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場料金表(月額) ※消費税抜き						
	基本使用料	従量使用料					
	146円	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>
146円	1m <sup>3</sup> につき14円						
条例上の使用料*2(20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,072 円	実質的な使用料*3(20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,944 円		
	令和元年度	1,072 円		令和元年度	1,849 円		
	令和2年度	1,072 円		令和2年度	1,702 円		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>上下水道部として組織され、部長及び課長は、上下水道業務を兼務しています。今後、耐用年数を超過する施設が短時間で増大するため、現在の人員(損益勘定所属職員 4名、資本勘定所属職員 1名)でマネジメントサイクルを実施することから、職員数の適正化も含めて、今後検討が必要です。</p> <p>職種別職員数: 上下水道部長 1名、上下水道業務課長 1名、上下水道設備課長 1名、上下水道業務課業務係 1名、上下水道設備課工務係 2名、会計年度任用職員 1名 (令和3(2021)年4月1日現在)</p>
事業運営組織	<p>次のように、上下水道部のもとに、2課2係を配置しています。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[上下水道部] --- B[上下水道業務課]     A --- C[上下水道設備課]     B --- D[業務係]     B --- E[業務係]     C --- F[工務係]     C --- G[工務係]             </pre> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の検針徴収業務を水道事業と合わせて民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未実施

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

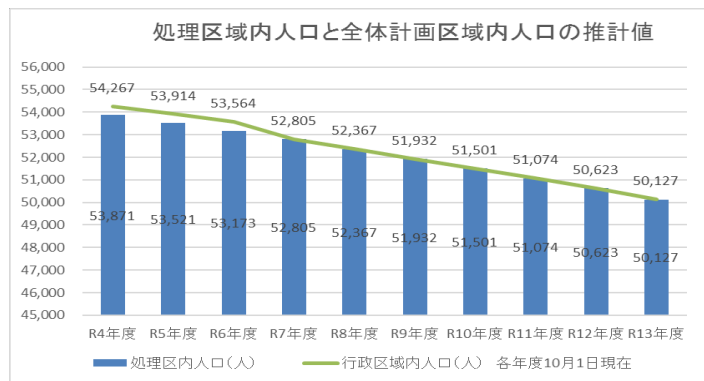
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添の「経営分析比較表(令和2(2020)年度決算)」を参照。

2. 将来の事業環境

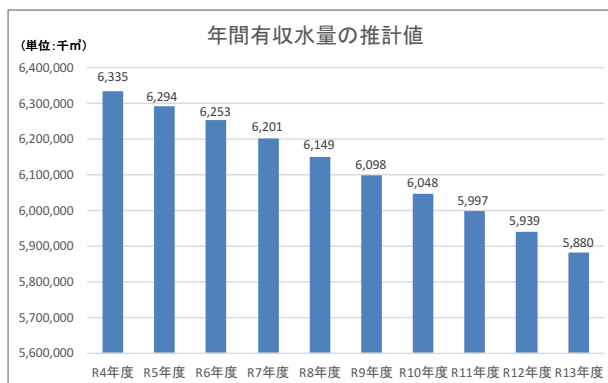
(1) 処理区域内人口の予測

羽村市が令和3(2021)年に公表した、「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」では、今後、市の人口は減少していくものと予測しています。それに伴い、下水道計画区域内の処理人口(整備人口)も減少すると予測しています。



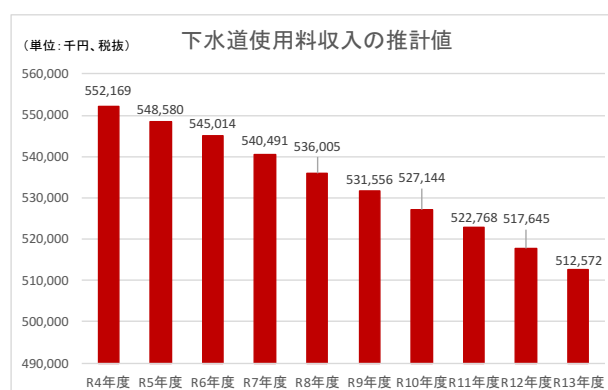
## (2) 有収水量の予測

人口減少のほか、工場など大口利用者の使用量の減少等により、有収水量は減少していくものと予測しています。



## (3) 使用料収入の見通し

人口の減少等による有収水量の減少に伴い、使用料も減少していく見込みです。



## (4) 施設の見通し

当市の汚水管の整備率は約96%であり、整備拡張期から維持管理の時期に移っています。整備後30年以上経過している管きょがほとんどであることから、羽村市下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管及びマンホール蓋の予防保全型による維持管理と長寿命化を図る取組みを進めていきます。

## (5) 組織の見通し

本戦略の計画期間内は、羽村市下水道ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の改修などで、専門性が求められることから、研修への参加等により、知識・技術力を強化した人材の育成や、下水道経験のある再任用職員などの活用を図りながら、現在の組織体制を維持することを想定していますが、市全体の定員管理の中で、適宜調整していくものとなります。

## 3. 経営の基本方針

当市の下水道事業は、人口の減少、市外への工場転出に伴う有収水量、並びに使用料収入の減少が続くと見込まれています。一方で、下水道事業は、市民の生活に欠かせないインフラサービスであり、安定したサービス提供のための管きょの点検や修繕などの維持管理と、そのための安定した財源確保が求められます。持続可能な下水道事業を展開していくため、次の基本方針のもと、各取組みを進めていきます。

- ① 豪雨による浸水や地震による災害への備えと対策をハード面とソフト面の両面から強化し、自然災害から市民の安心な暮らしを守ります。
- ② 水環境の保全などの健全な水循環の形成とともに、市民の清潔で快適な生活環境づくりを進めます。
- ③ 安全で安心した市民生活を支え、良好な生活環境を将来にわたり次の世代へと持続的に引き継いでいくため、中長期的な視点を持って、安定した事業経営を目指します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	羽村市下水道総合計画に基づき、次のとおり取組みを進めていきます。 ① 計画に基づき、下水道施設の修繕や、長寿命化を講じます。 ② 雨水管の未整備地区への計画的な整備等に取り組み、浸水被害の軽減を図ります。 ③ 今後、法定耐用年数を超過する施設(ストック)が短期間で増加するため、リスクを抑制しつつ、増加する事業費の平準化を図るなど、効率的な維持管理(マネジメント)が必要なことから、羽村市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管理を予防保全型と事後保全型に使い分け、点検・調査とともに必要な修繕・改築を進めていきます。
-----	---

主要な整備・維持管理計画表

No	事業計画	項目	該当年度		金額
			令和4年度	令和13年度	
1	雨水管の整備	雨水管布設工事	令和4年度	令和13年度	848,944
2	排水樋管ゲート操作の電動化	樋管ゲート	令和4年度	令和6年度	44,253
3	浸水予想区域図(内水氾濫)の作成	浸水予想区域図の作成	令和4年度	令和5年度	31,405
4	災害用マンホールトイレの拡充	災害マンホールトイレの整備	令和4年度	令和13年度	77,550
5	雨天時浸入水対策地区の調査・補修	不明水対策調査	令和4年度	令和13年度	67,310
6		不明水対策補修工事	令和6年度	令和13年度	88,000
7	汚水管の整備	汚水管布設工事	令和4年度	令和13年度	331,621
8		管渠・マンホール等補修	令和4年度	令和13年度	236,173
9		管渠清掃委託	令和4年度	令和13年度	58,900
10	予防保全型維持管理の推進	汚水管TVカメラ調査委託	令和4年度	令和13年度	336,643
11		公共下水道マンホール蓋更新工事	令和4年度	令和13年度	433,119
12		汚水管内面補修工事	令和4年度	令和13年度	747,324

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支において、純損失が生じていることから、企業会計における独立採算の原則を踏まえ、経費の見直しや業務の効率化に努め、将来的な財政状況の見通しを踏まえた上での企業債の活用や、適正な下水道使用料を設定し、経営の健全化を図ります。
-----	--

##### (1) 使用料について

令和3(2021)年3月に公表した「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」においては、将来人口は減少していくものとされています。

人口減少のほか、工場などの大口利用者の使用水量の減少などに伴い、今後の使用料収入は減少すると見込まれることから、収支モニタリングを徹底し、改定時期を検討します。

##### (2) 一般会計からの繰入

総務省の「地方公営企業繰入金について」に則り、一般会計からの繰入れを見込んでいます。

##### (3) 企業債

下水道施設が長期間にわたり使用するインフラであることから、世代間の負担の公平や費用の平準化を図るために、企業債を活用します。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 職員給与費

人事、組織定数については、市全体の中で決定されるため、令和2(2020)年度決算額を基にして計上しています。

##### (2) 修繕費

羽村市下水道総合計画や羽村市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管きよの維持管理費を計上しています。

##### (3) 委託料

現時点において確定している事務の委託費を計上しています。



**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	東京都や多摩地域の市町村と連携を図りながら、広域化・共同化について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	羽村市下水道総合計画に基づき、建設投資の平準化の推進を図ります。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	国などの動向を踏まえ、民間活力を活用した経営について検討を行います。
その他の取組	不明水対策を推進し、不明水量を改善することにより、流域下水道維持管理負担金の抑制に取組みます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	計画期間中に、経常収支比率100%以上を目指す。 そのためには、令和13(2031)年度までに使用料を平均17%増額改定する必要となります。 別添の様式2の投資・財政計画(収支計画:使用料改定)では、令和6(2024)年度に10%、令和13(2031)年度に7%の下水道使用料の増額改定を前提として算出しています。 使用料改定を具体的に検討する際には、使用料体系や対象となる経費などを分析し、その結果も考慮した上で、見直しの検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当する資産がありません。
その他の取組	現在、未反映の取組や検討予定のものはありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間事業者が行う料金等徴収業務包括的第三者委託や、水道施設等運転管理業務委託等の活用を行っていきます。
職員給与費に関する事項	職員数について、市全体の定数管理において調整していきます。
動力費に関する事項	現時点で保有している8台のポンプの適切な維持管理を行っていきます。
薬品費に関する事項	現時点では、該当するものがありません。
修繕費に関する事項	羽村市下水道総合計画や羽村市下水道ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型維持管理を進め、修繕費の抑制を図ります。
委託費に関する事項	費用対効果のもと、委託業務の拡大を検討していきます。
その他の取組	事務の簡略化、経費の縮減等を図ります。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	公共下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、3～5年程度を目安として、検証を行い、必要な見直しを行っていきます。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画:現行使用料)

区 分		年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			605,861	615,266	797,429	783,491	775,682	
		(1) 下 水 道 使 用 料		539,689	546,721	552,169	548,580	545,014	
	2. 営 業 外 収 益	(2) 他 会 計 負 担 金 (B)		66,102	68,495	244,381	234,861	230,618	
		(3) そ の 他		70	50	879	50	50	
	(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金		169,696	171,167	10,345	11,266	11,266	
			そ の 他 補 助 金		169,696	171,167	10,079	11,000	11,000
					0	0	266	266	266
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		174,691	176,035	177,486	177,093	177,624	
		(3) そ の 他		200	227	212	184	221	
		収 入 計 (C)		950,448	962,695	985,472	972,034	964,793	
	支 出	1. 営 業 費 用		960,662	1,011,967	1,032,697	1,021,686	1,022,119	
			(1) 職 員 給 与 費		29,493	29,887	34,502	31,211	31,272
		基 本 給 与 費	基 本 給		15,026	12,369	15,748	12,419	12,443
			退 職 給 付 費		0	0	0	0	0
			そ の 他		14,467	17,518	18,754	18,792	18,829
(2) 経 営 費				82,658	124,270	142,261	137,496	139,661	
動 力 費		動 力 費		521	600	600	600	600	
		修 繕 費		6,866	25,240	26,932	21,389	21,389	
		材 料 費		5,182	6,155	9,714	6,271	6,271	
		委 託 料		68,019	89,225	91,930	94,927	103,968	
		そ の 他		2,070	3,050	13,085	14,309	7,433	
(3) 流 域 下 水 道 管 理 費			269,621	275,706	272,751	275,706	275,706		
(4) 減 価 償 却 費			578,890	582,104	583,183	577,273	575,480		
2. 営 業 外 費 用			86,126	79,835	62,401	64,525	62,789		
(1) 支 払 利 息			78,544	71,825	62,294	56,595	54,898		
(2) そ の 他		7,582	8,010	107	7,930	7,891			
3. 特 別 損 失		15,121	929	1,719	0	0			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損		456	929	1,719	0	0			
(2) そ の 他 特 別 損 失		14,665	0	0	0	0			
支 出 計 (D)		1,061,909	1,092,731	1,096,817	1,086,211	1,084,908			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 111,461	△ 130,036	△ 111,345	△ 114,177	△ 120,115			
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 111,461	△ 130,036	△ 111,345	△ 114,177	△ 120,115			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 111,461	△ 241,497	△ 352,842	△ 467,019	△ 587,134			
流 動 資 産 (J)		117,702	103,849	120,764	148,893	166,468			
	う ち 未 収 金		42,468	40,836	40,000	40,000	40,000		
流 動 負 債 (K)		422,160	424,048	407,584	394,746	380,975			
	う ち 建 設 改 良 費 分		344,961	339,207	328,994	316,156	302,385		
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0		
	う ち 未 払 金		73,685	81,251	75,000	75,000	75,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-	-			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		539,759	546,771	553,048	548,630	545,064			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		605,861	615,266	797,429	783,491	775,682			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-			

(単位:千円, 税抜, %)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
771,815	767,986	763,329	758,708	754,125	748,796	743,774
540,491	536,005	531,556	527,144	522,768	517,645	512,572
231,274	231,931	231,723	231,514	231,307	231,101	231,152
50	50	50	50	50	50	50
189,622	188,751	187,821	186,957	186,040	185,137	185,137
11,266	11,266	11,266	11,266	11,266	11,266	11,266
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
266	266	266	266	266	266	266
178,157	177,266	176,380	175,498	174,620	173,747	173,747
199	219	175	193	154	124	124
961,437	956,737	951,150	945,665	940,165	933,933	928,911
1,025,533	1,015,308	994,669	993,620	979,725	969,394	950,728
31,335	31,397	31,460	31,523	31,586	31,649	31,687
12,468	12,493	12,518	12,543	12,568	12,593	12,593
0	0	0	0	0	0	0
18,867	18,904	18,942	18,980	19,018	19,056	19,094
145,583	138,709	120,754	125,418	118,655	118,611	115,021
600	600	600	600	600	600	600
21,389	21,389	21,389	21,389	21,389	21,389	21,389
7,002	6,322	6,388	6,328	6,271	6,271	6,271
107,155	121,101	102,245	110,173	106,313	108,573	106,914
9,437	△ 10,703	△ 9,868	△ 13,072	△ 15,918	△ 18,222	△ 20,153
275,706	275,706	275,706	275,706	275,706	275,706	275,706
572,909	569,496	566,749	560,973	553,778	543,428	528,314
61,102	59,464	57,876	56,334	54,838	53,385	52,013
53,251	51,653	50,103	48,600	47,142	45,728	44,356
7,851	7,811	7,773	7,734	7,696	7,657	7,657
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,086,635	1,074,772	1,052,545	1,049,954	1,034,563	1,022,779	1,002,741
△ 125,198	△ 118,035	△ 101,395	△ 104,289	△ 94,398	△ 88,846	△ 73,830
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 125,198	△ 118,035	△ 101,395	△ 104,289	△ 94,398	△ 88,846	△ 73,830
△ 712,332	△ 830,367	△ 931,762	△ 1,036,051	△ 1,130,449	△ 1,219,295	△ 1,293,125
189,172	204,745	217,936	231,279	244,466	256,059	256,059
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
368,546	349,679	333,209	295,988	272,135	244,435	244,435
289,956	271,089	254,619	217,398	193,545	165,845	165,845
0	0	0	0	0	0	0
75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
540,541	536,055	531,606	527,194	522,818	517,695	512,622
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
771,815	767,986	763,329	758,708	754,125	748,796	743,774
-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(収支計画:現行使用料)

区 分		年 度					
		令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本的 収入	1. 企業債	153,200	152,800	158,000	123,900	248,100	216,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	9,072	14,175	9,870	13,041	13,041	13,041
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	3,854	2,459	218	218	218	218
	計 (A)	288,335	297,674	278,150	247,221	371,421	339,621
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	288,335	297,674	278,150	247,221	371,421	339,621
資本的 支出	1. 建設改良費	241,446	235,778	234,068	257,765	381,604	302,504
	事務費	7,000	8,165	6,694	8,245	8,286	8,327
	管渠建設改良費	156,877	201,426	191,120	223,333	347,131	267,990
	流域下水道事業費	77,569	26,187	36,254	26,187	26,187	26,187
	2. 固定資産購入費	4,556	0	0	2,500	0	0
	3. 企業債償還金	355,189	344,961	339,209	338,531	337,854	337,178
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	5,000	0	0	0	0	0
	5. その他	0	300	300	300	300	300
	計 (D)	606,191	581,039	573,577	599,096	719,758	639,982
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	317,856	283,365	295,427	351,875	348,337	300,361	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	255,357	225,326	223,958	211,976	185,396	156,262
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	62,499	58,039	71,469	139,899	162,941	144,099
計 (F)	317,856	283,365	295,427	351,875	348,337	300,361	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,862,391	3,670,230	3,489,021	3,274,390	3,184,636	3,063,758	

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収益的収支分		235,798	239,662	254,460	245,861	241,618	242,274
	うち基準内繰入金	235,798	239,662	254,460	245,861	241,618	242,274
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	うち基準内繰入金	122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		358,007	367,902	364,522	355,923	351,680	352,336

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
232,500	239,300	222,900	209,100	209,100	209,100
0	0	0	0	0	0
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
14,175	14,175	14,175	14,175	14,175	14,175
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
218	218	218	218	218	218
356,955	363,755	347,355	333,555	333,555	333,555
0	0	0	0	0	0
356,955	363,755	347,355	333,555	333,555	333,555
329,290	336,856	318,888	303,646	338,850	275,409
8,368	8,409	8,450	8,492	8,534	8,534
294,735	302,260	284,251	268,967	304,129	240,688
26,187	26,187	26,187	26,187	26,187	26,187
0	0	0	0	0	0
336,503	335,830	335,159	334,488	333,819	333,151
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
300	300	300	300	300	300
666,093	672,986	654,347	638,434	672,969	608,860
309,138	309,231	306,992	304,879	339,414	275,305
133,495	110,680	89,489	69,731	51,458	51,458
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
175,643	198,551	217,503	235,148	287,956	223,847
309,138	309,231	306,992	304,879	339,414	275,305
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2,959,755	2,863,225	2,750,966	2,625,578	2,500,859	2,376,808

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
242,931	242,723	242,514	242,307	242,101	242,152
242,931	242,723	242,514	242,307	242,101	242,152
0	0	0	0	0	0
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
0	0	0	0	0	0
352,993	352,785	352,576	352,369	352,163	352,214

投資・財政計画(収支計画:使用料改定)

区 分		年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		605,861	615,266	797,429	783,491	833,183	
	(1) 下 水 道 使 用 料		539,689	546,721	552,169	548,580	602,515	
	(2) 他 会 計 負 担 金 (B)		66,102	68,495	244,381	234,861	230,618	
	(3) そ の 他		70	50	879	50	50	
	2. 営 業 外 収 益		344,587	347,429	188,043	188,543	189,111	
	(1) 補 助 金		169,696	171,167	10,345	11,266	11,266	
	他 会 計 補 助 金		169,696	171,167	10,079	11,000	11,000	
	そ の 他 補 助 金		0	0	266	266	266	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		174,691	176,035	177,486	177,093	177,624	
	(3) そ の 他		200	227	212	184	221	
	収 入 計 (C)		950,448	962,695	985,472	972,034	1,022,294	
	支 出	1. 営 業 費 用		960,662	1,021,363	1,032,697	1,021,686	1,022,119
		(1) 職 員 給 与 費		29,493	29,887	34,502	31,211	31,272
		基 本 給		15,026	12,369	15,748	12,419	12,443
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0
そ の 他			14,467	17,518	18,754	18,792	18,829	
(2) 経 費			82,658	133,666	142,261	137,496	139,661	
動 力 費			521	600	600	600	600	
修 繕 費			6,866	25,240	26,932	21,389	21,389	
材 料 費			5,182	6,155	9,714	6,271	6,271	
委 託 料			68,019	89,225	91,930	94,927	103,968	
そ の 他			2,070	12,446	13,085	14,309	7,433	
(3) 流 域 下 水 道 管 理 費			269,621	275,706	272,751	275,706	275,706	
(4) 減 価 償 却 費			578,890	582,104	583,183	577,273	575,480	
2. 営 業 外 費 用			86,126	79,835	62,401	64,525	62,789	
(1) 支 払 利 息			78,544	71,825	62,294	56,595	54,898	
(2) そ の 他		7,582	8,010	107	7,930	7,891		
3. 特 別 損 失		15,121	929	1,719	0	0		
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損		456	929	1,719	0	0		
(2) そ の 他 特 別 損 失		14,665	0	0	0	0		
支 出 計 (D)		1,061,909	1,102,127	1,096,817	1,086,211	1,084,908		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 111,461	△ 139,432	△ 111,345	△ 114,177	△ 62,614		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 111,461	△ 139,432	△ 111,345	△ 114,177	△ 62,614		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 111,461	△ 250,893	△ 362,238	△ 476,415	△ 539,029		
流 動 資 産 (J)		117,702	103,849	120,764	148,893	166,468		
う ち 未 収 金		42,468	40,836	40,000	40,000	40,000		
流 動 負 債 (K)		422,160	424,048	407,584	394,746	380,975		
う ち 建 設 改 良 費 分		344,961	339,207	328,994	316,156	302,385		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		73,685	81,251	75,000	75,000	75,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		539,759	546,771	553,048	548,630	602,565		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		605,861	615,266	797,429	783,491	833,183		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-		

(単位:千円, 税抜, %)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
830,585	827,167	822,912	818,683	814,484	810,313	871,475
599,261	595,186	591,139	587,119	583,127	579,162	640,273
231,274	231,931	231,723	231,514	231,307	231,101	231,152
50	50	50	50	50	50	50
189,622	188,751	187,821	186,957	186,040	185,137	185,137
11,266	11,266	11,266	11,266	11,266	11,266	11,266
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
266	266	266	266	266	266	266
178,157	177,266	176,380	175,498	174,620	173,747	173,747
199	219	175	193	154	124	124
1,020,207	1,015,918	1,010,733	1,005,640	1,000,524	995,450	1,056,612
1,025,533	1,015,308	994,669	993,620	979,725	969,394	950,728
31,335	31,397	31,460	31,523	31,586	31,649	31,687
12,468	12,493	12,518	12,543	12,568	12,593	12,593
0	0	0	0	0	0	0
18,867	18,904	18,942	18,980	19,018	19,056	19,094
145,583	138,709	120,754	125,418	118,655	118,611	115,021
600	600	600	600	600	600	600
21,389	21,389	21,389	21,389	21,389	21,389	21,389
7,002	6,322	6,388	6,328	6,271	6,271	6,271
107,155	121,101	102,245	110,173	106,313	108,573	106,914
9,437	△ 10,703	△ 9,868	△ 13,072	△ 15,918	△ 18,222	△ 20,153
275,706	275,706	275,706	275,706	275,706	275,706	275,706
572,909	569,496	566,749	560,973	553,778	543,428	528,314
61,102	59,464	57,876	56,334	54,838	53,385	52,013
53,251	51,653	50,103	48,600	47,142	45,728	44,356
7,851	7,811	7,773	7,734	7,696	7,657	7,657
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,086,635	1,074,772	1,052,545	1,049,954	1,034,563	1,022,779	1,002,741
△ 66,428	△ 58,854	△ 41,812	△ 44,314	△ 34,039	△ 27,329	53,871
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0
△ 66,428	△ 58,854	△ 41,812	△ 44,314	△ 34,039	△ 27,329	53,871
△ 605,457	△ 664,310	△ 706,122	△ 750,436	△ 784,475	△ 811,804	△ 757,933
189,172	204,745	217,936	231,279	244,466	256,059	256,059
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
368,546	349,679	333,209	295,988	272,135	244,435	244,435
289,956	271,089	254,619	217,398	193,545	165,845	165,845
0	0	0	0	0	0	0
75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
599,311	595,236	591,189	587,169	583,177	579,212	640,323
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
830,585	827,167	822,912	818,683	814,484	810,313	871,475
-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(収支計画:使用料改定)

区 分		年 度					
		令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本的 収入	1. 企業債	153,200	152,800	158,000	123,900	248,100	216,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	9,072	14,175	9,870	13,041	13,041	13,041
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	3,854	2,459	218	218	218	218
	計 (A)	288,335	297,674	278,150	247,221	371,421	339,621
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	288,335	297,674	278,150	247,221	371,421	339,621
資本的 支出	1. 建設改良費	241,446	235,778	234,068	257,765	381,604	302,504
	事務費	7,000	8,165	6,694	8,245	8,286	8,327
	管渠建設改良費	156,877	201,426	191,120	223,333	347,131	267,990
	流域下水道事業費	77,569	26,187	36,254	26,187	26,187	26,187
	2. 固定資産購入費	4,556	0	0	2,500	0	0
	3. 企業債償還金	355,189	344,961	339,209	338,531	337,854	337,178
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	5,000	0	0	0	0	0
	5. その他	0	300	300	300	300	300
	計 (D)	606,191	581,039	573,577	599,096	719,758	639,982
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	317,856	283,365	295,427	351,875	348,337	300,361	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	255,357	225,326	223,958	211,976	185,396	156,262
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	62,499	58,039	71,469	139,899	162,941	144,099
計 (F)	317,856	283,365	295,427	351,875	348,337	300,361	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,862,391	3,670,230	3,489,021	3,274,390	3,184,636	3,063,758	

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収益的収支分		235,798	239,662	254,460	245,861	241,618	242,274
	うち基準内繰入金	235,798	239,662	254,460	245,861	241,618	242,274
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	うち基準内繰入金	122,209	128,240	110,062	110,062	110,062	110,062
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		358,007	367,902	364,522	355,923	351,680	352,336



(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
232,500	239,300	222,900	209,100	209,100	209,100
0	0	0	0	0	0
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
14,175	14,175	14,175	14,175	14,175	14,175
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
218	218	218	218	218	218
356,955	363,755	347,355	333,555	333,555	333,555
0	0	0	0	0	0
356,955	363,755	347,355	333,555	333,555	333,555
329,290	336,856	318,888	303,646	338,850	275,409
8,368	8,409	8,450	8,492	8,534	8,534
294,735	302,260	284,251	268,967	304,129	240,688
26,187	26,187	26,187	26,187	26,187	26,187
0	0	0	0	0	0
336,503	335,830	335,159	334,488	333,819	333,151
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
300	300	300	300	300	300
666,093	672,986	654,347	638,434	672,969	608,860
309,138	309,231	306,992	304,879	339,414	275,305
133,495	110,680	89,489	69,731	51,458	51,458
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
175,643	198,551	217,503	235,148	287,956	223,847
309,138	309,231	306,992	304,879	339,414	275,305
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2,959,755	2,863,225	2,750,966	2,625,578	2,500,859	2,376,808

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
242,931	242,723	242,514	242,307	242,101	242,152
242,931	242,723	242,514	242,307	242,101	242,152
0	0	0	0	0	0
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
110,062	110,062	110,062	110,062	110,062	110,062
0	0	0	0	0	0
352,993	352,785	352,576	352,369	352,163	352,214

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

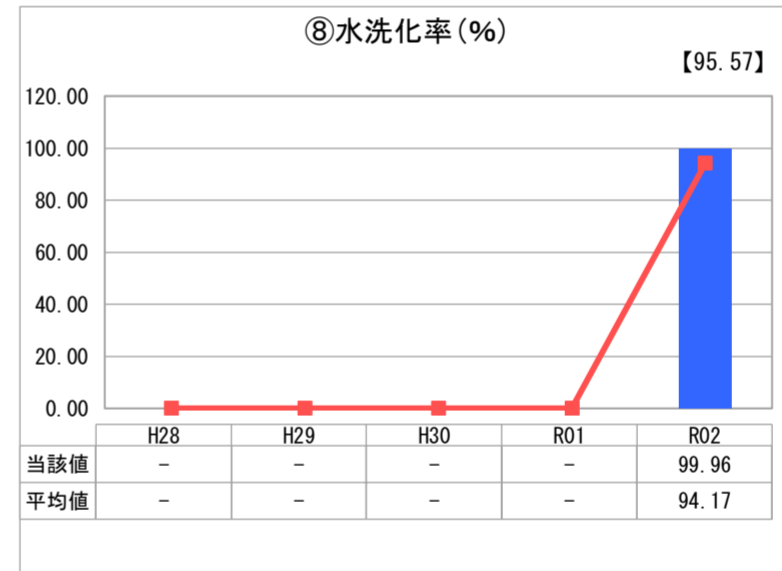
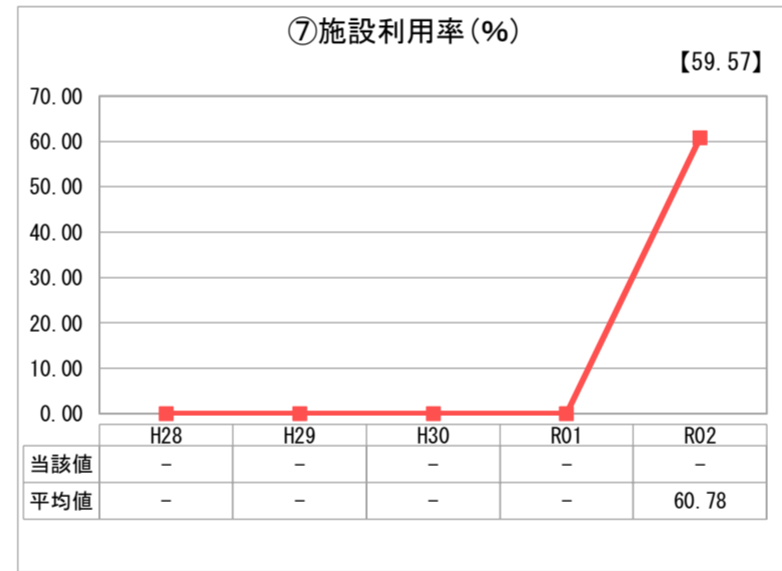
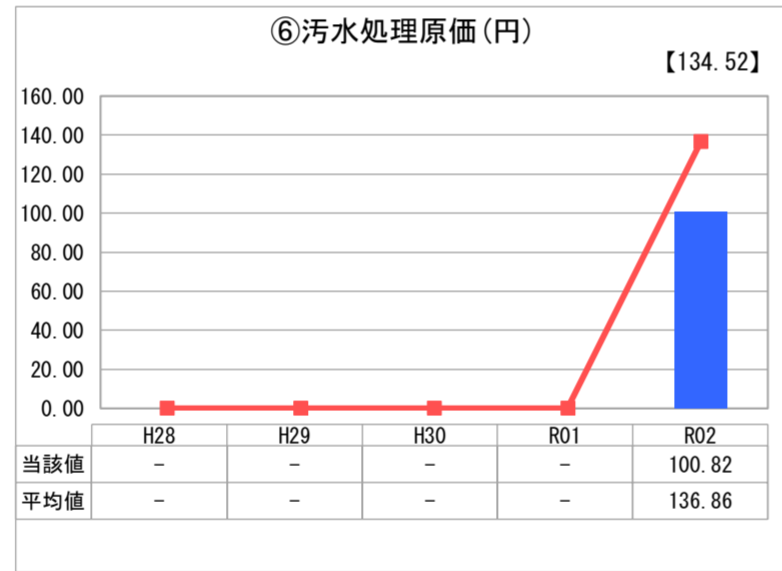
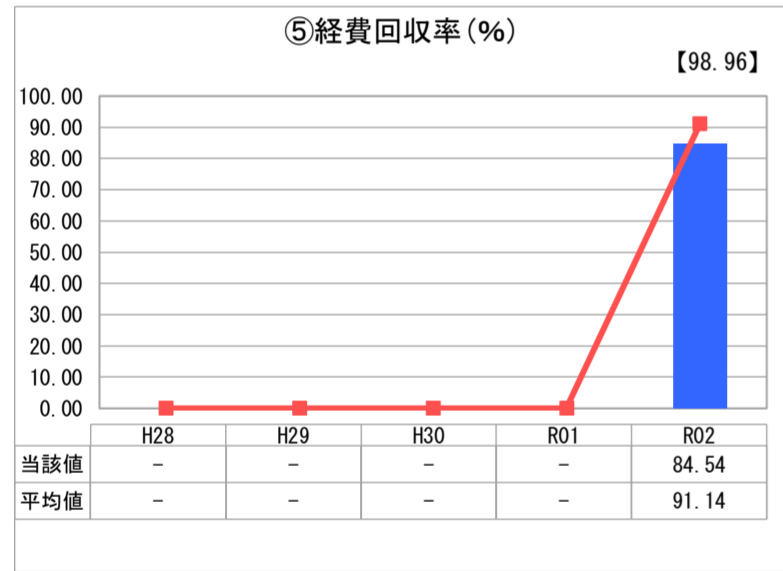
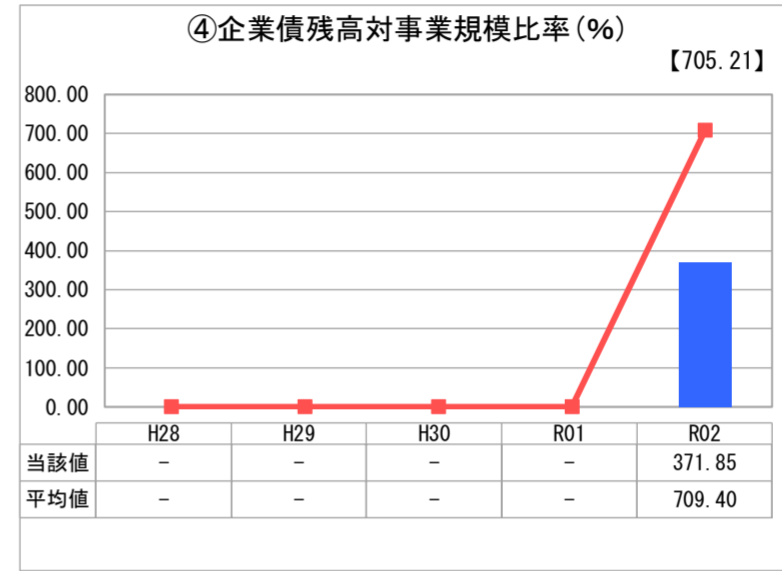
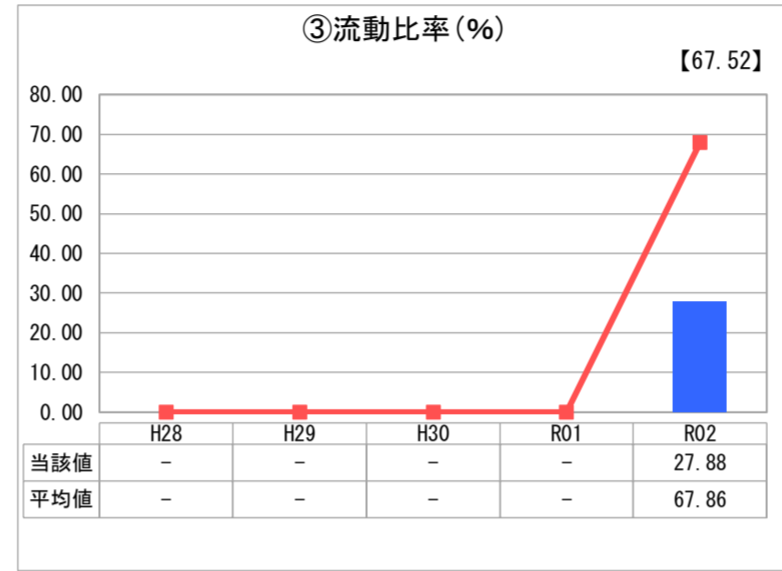
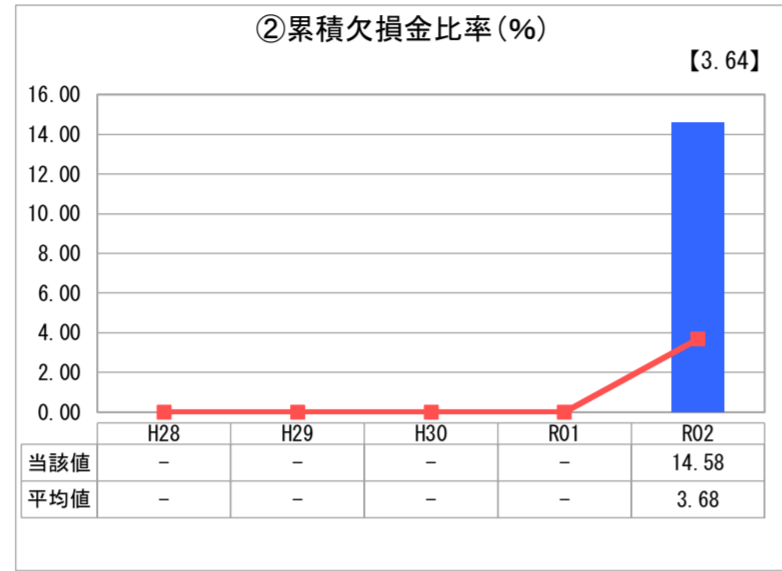
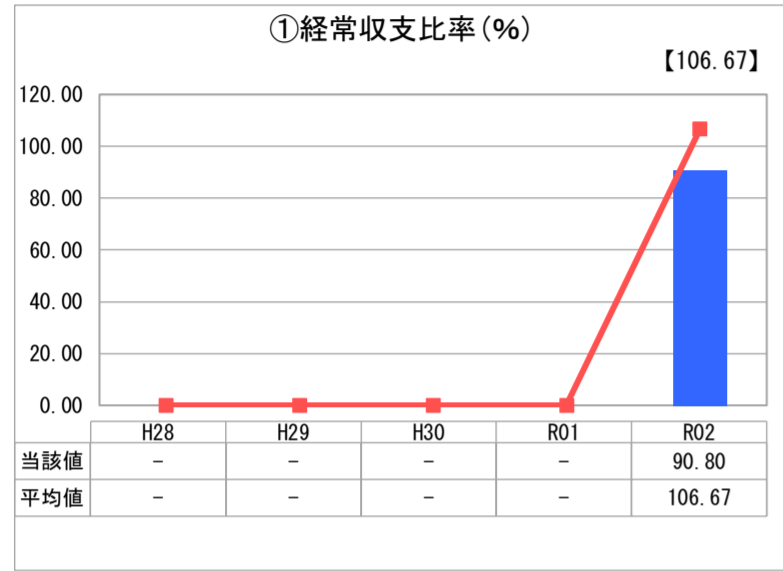
東京都 羽村市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	70.55	99.68	82.50	1,179

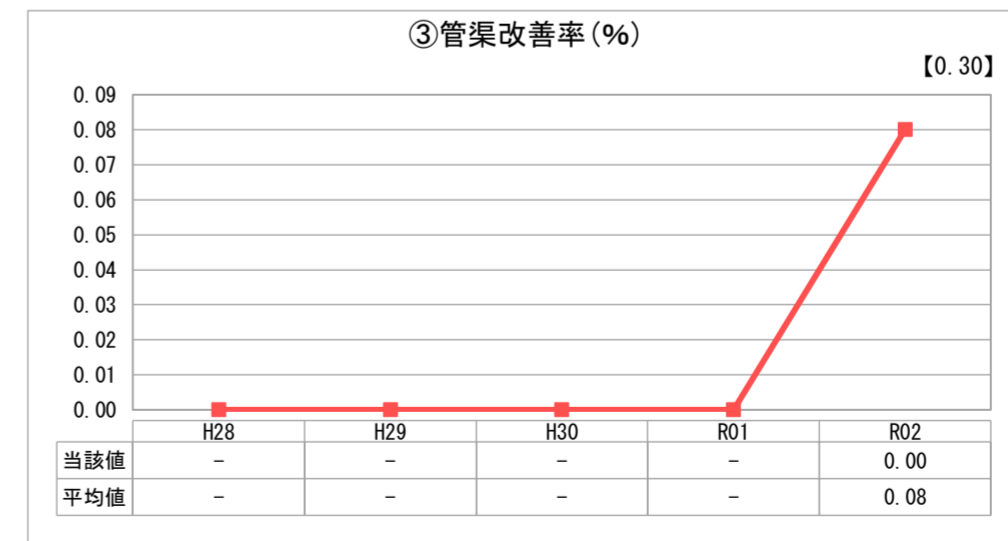
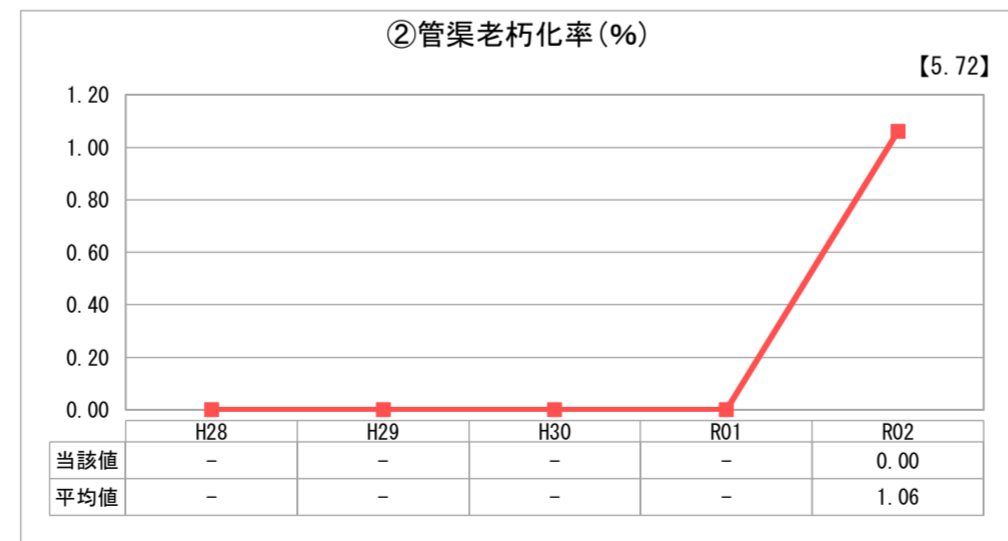
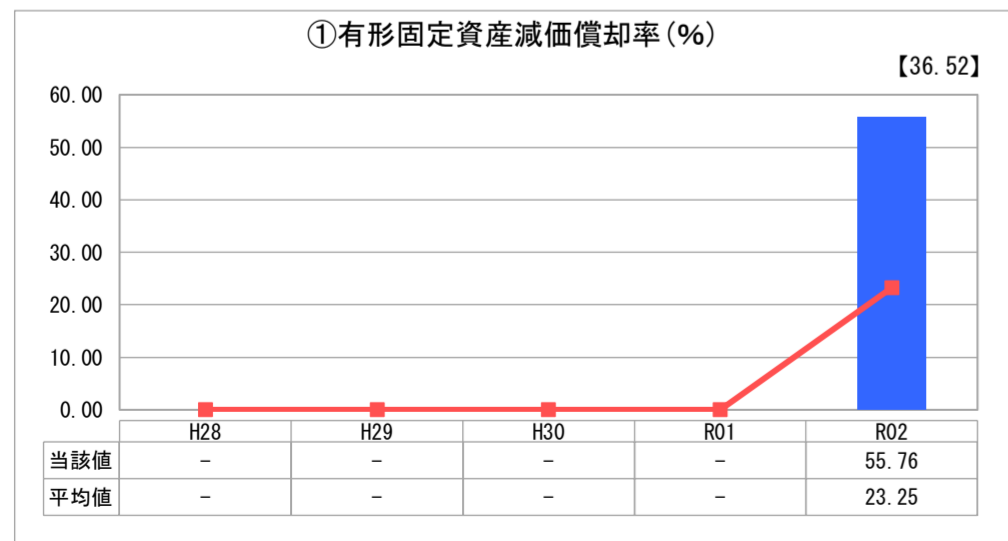
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
54,725	9.90	5,527.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
54,445	8.03	6,780.20

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率の数値が100%を下回っていることから、収支バランスの均衡を目指した経営改善に取り組む必要がある。

② 累積欠損金比率の数値が発生していることから、0%となるよう収支バランスの均衡を目指した経営改善に取り組む必要がある。

③ 流動比率の数値が100%を下回っていることから、収支バランスの均衡を目指した経営改善に取り組む必要がある。

④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値より低くなっている。これは、企業債償還のピークが過ぎたことから年々残高が減少していることによるものである。

⑤ 経費回収率の数値が100%を下回っていることから、収支バランスの均衡を目指す中で、使用料の適正化と汚水処理費の縮減について検討していく。

⑥ 汚水処理原価は、類似団体の平均値よりも下回っているが、今後も汚水処理費の動向に注視していく。

⑧ 水洗化率の数値が、類似団体の平均値より高い数値となっている。これは汚水処理が適正に行われていることを表している。

### 2. 老朽化の状況について

管渠の多くは、昭和50年代に整備されており、布設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。このため、効率的な整備と適切な維持管理を行うために、点検調査や工事等の予防保全対応のための計画を作成し、対応している。

当市は、この計画に基づき、汚水管をテレビカメラにより点検、調査し、不良箇所の内面補修工事を実施することで、汚水管の長寿命化を図っている。

## 全体総括

下水道使用料収入については、大口使用者の動向や、人口減少、節水型社会への移行などの要因により、減少傾向となっており、料金体系の具体的な検討が必要となってきている。当市の普及率は99.96%であることから、下水道使用料の伸びは見込めないが、引き続き大口使用者の動向を注視していく。

一方、今後は法定耐用年数を超過する施設が短時間で増加し、予防保全型による施設の維持管理とともに、施設の長寿命化を図っていく必要があり、この費用の財源を確保していくことが不可欠となる。

下水道の拡張整備期からすでに維持管理の時期となり、リスクを抑制しつつ、増加する事業費の平準化を図るなど、これまで以上に事業の計画的で効率的な実施とともに適正な施設整備や工事コストの縮減に努め、安定的な事業運営を図る必要があるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査とともに、必要な修繕・改築を進め、経営戦略を活用し、より一層経営の健全化に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

■発行者／羽村市上下水道部

〒205-0003 東京都羽村市緑ヶ丘二丁目 18 番地 5

電話 042-554-2269 FAX 042-554-2573

E - m a i l s405000@city.hamura.tokyo.jp

■発行日／令和4（2022）年3月

